

JIS Z 2305 : 2001 (ISO 9712:1999 修正) による 資格試験実施案内 《新規試験》

実施案内は、最後までよく読んで、合格発表まで大切に保管してください



一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部

〒101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸 67

MBR 99ビル 4階

TEL 03-5821-5104 / FAX 03-3863-6522

<http://www.jsndi.jp/>

受付時間：平日(祝日を除く)月曜日～金曜日

午前 9 時 30 分～正午、午後 1 時～5 時 30 分

目次

| | |
|-------------------------|-----|
| ・試験の種類 | 1 P |
| ・試験を実施する工業分野 | 1 P |
| ・試験期日と試験実施地区 | 1 P |
| ・受験料 | 1 P |
| ・顔写真について | 1 P |
| ・携帯品 | 1 P |
| ・その他 | 2 P |
| ・申請書の送付先及び問い合わせ先 | 2 P |
| ・雇用主の順守事項 | 2 P |
| 新規受験申請手続から二次試験合格結果が届くまで | 3 P |
| 1. 新規試験 | 4 P |
| 1-1 提出書類 | 4 P |
| 1-2 受験申請資格 | 4 P |
| 1-3 試験の種類 | 5 P |
| 1-4 一次及び二次試験の合格基準 | 5 P |
| 1-5 資格試験合格後の注意事項 | 6 P |
| 再試験申請手続から二次試験合格結果が届くまで | 7 P |
| 2. 再試験 | 8 P |
| 2-1 再試験とは | 8 P |
| 2-2 提出書類 | 8 P |
| 2-3 試験の種類 | 8 P |
| 2-4 一次及び二次試験の合格基準 | 8 P |
| 2-5 資格試験合格後の注意事項 | 8 P |

本資格試験実施案内は、試験についてののみのご案内となります。この資格試験のもととなる認証制度については「非破壊試験技術者の認証制度のご案内 (2013年1月1日発行)」を御覧ください。
また、受験申請をする場合は「JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験案内 (日程表)」もあわせて御覧ください。
本資料は、JIS Z 2305:2001 に基づく内容です。規格の改正等により資格及び認証制度が改正された場合、変更等もありますので予めご了解ください。

■試験の種類

★印は限定NDT方法

| NDT方法及び限定NDT方法 | | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
|----------------|--------|------|------|------|
| 放射線透過試験 | (RT) | RT1 | RT2 | RT3 |
| 超音波探傷試験 | (UT) | UT1 | UT2 | UT3 |
| 超音波厚さ測定 | (UM) ★ | UM1 | — | — |
| 磁粉探傷試験 | (MT) | MT1 | MT2 | MT3 |
| 極間法磁粉探傷検査 | (MY) ★ | MY1 | MY2 | — |
| 通電法磁粉探傷検査 | (ME) ★ | ME1 | — | — |
| コイル法磁粉探傷検査 | (MC) ★ | MC1 | — | — |
| 浸透探傷試験 | (PT) | PT1 | PT2 | PT3 |
| 溶剤除去性浸透探傷検査 | (PD) ★ | PD1 | PD2 | — |
| 水洗性浸透探傷検査 | (PW) ★ | PW1 | — | — |
| 渦流探傷試験 | (ET) | ET1 | ET2 | ET3 |
| ひずみ測定 | (SM) | SM1 | SM2 | SM3 |

■試験を実施する工業分野

(一社)日本非破壊検査協会 認証事業本部の実施する資格試験及び認証に関する工業分野は、JIS Z 2305:2001 (ISO 9712:1999 修正)に基づくマルチセクター (材料、溶接、構造物) とします。

(注) JIS Z 2305:2001 (ISO 9712:1999 修正)に従えば、工業分野とは、あるNDT方法が優先的に使用される工業分野、又は技術の特定の分野を指します。ある1種類の工業分野は、ある製品 (溶接、鋳物など)、あるいは、ある工業 (航空宇宙、製鋼など) と解釈できます。2種類以上の工業分野の組み合わせが必要な場合には、マルチセクターとして取り扱うことができます。

■試験期日と試験実施地区

試験の実施地区及び日程は、最新の「日程表」をご確認ください。試験時間が同一時間帯に実施されるレベル、NDT方法は同時受験できませんので、試験日時を確認の上、重複しないようご注意ください。(ただし、レベル3の一次試験は各NDT方法共通の時間帯です)

NDT方法・レベルの同じものについては、同時期の試験ではひとつの種別しか受験できませんのでご注意ください。例 PT・レベル2新規とPT・レベル2再認証試験を同時期に受験できません。)試験会場は受験票発送と同時に通知します。

■受験料

受験申請が受理された後、受験票と一緒に振込票をお送りしますので、指定期日までに必ずお振込ください。受験の有無に係わらず、受験申請日をもって受験料の全額納入の義務が生じます。従って、試験の欠席による受験料の未払いは認めませんので、予めご了承ください。ご入金がない場合は合格が取り消されると共に、今後受験ができなくなりますのでご注意ください。また、受験申請後の受験キャンセルも原則として認めていません。

なお、受験料はいかなる場合でも返金致しません。

■顔写真について (必ず6か月以内に撮影したもの)

※本人と確認できない写真の場合は、試験当日に受験をお断りすることがありますのでご注意ください。

提出書類とは別に、あらかじめ以下の写真をご用意の上、後日事務局より送付する受験票に貼付してください。(ただし、受験申請時には写真を送付する必要はありません)

脱帽、正面、上半身 (バックは無背景) 25 mm (横) × 30 mm (縦)、**6か月以内に撮影したもの**。裏面に氏名を記入のこと。試験時に眼鏡を使用される方は、眼鏡着用写真をご用意ください。

注：デジタルカメラで撮影したもので、画像の著しく悪いもの又は、写真の台紙が薄いもの等は認められないことがありますので、ご注意ください。

■携帯品

筆記試験には、受験票と筆記用具及び関数電卓を携帯してください。ただし、プログラム電卓及び電子手帳、携帯端末等の持ち込みは禁止とします。また、試験中の電卓の貸し借りは認められません。

■その他

- ・提出された受験申請書類の内容につきましては、問い合わせを受け付けません。受験票発送前にご自身の申請内容を確認する必要がある方は、必ず各自で申請書類のコピーを取り保管してください。
- ・受験申請の際に、申請書類と共に申請内容を記載したもの（送り状等）を提出していただいている場合でも、“申請総件数”のみを受領時に確認します。個々に申請書類との内容（NDT方法、レベル、氏名等）照合は行いません。
- ・受付処理は受験者及び雇用主が記載内容の証明（署名・押印）をされた受験申請書原本を元に進めます。変更等はできませんので、受験申請書提出前に申請内容の再確認をしてください。
- ・受験資格を満足しない場合受験できません。申請書類等の返却も行いません。
- ・記載事項に不備がある場合は受理できません。そのまま返送させていただくことがありますので十分ご注意ください。
- ・受験地が未記入又は誤記入の場合は、事務局で指定することがあります。
- ・受験票が試験日の1週間前、可否通知等が通知発送予定日後、1週間経過しても届かない場合には認証事業本部へ確認をしてください。
- ・**受験票が届いたら、申請内容(NDT方法・レベル・受験地等)を必ずご確認ください。**
NDT方法・レベルが申請したものと違っている場合は、試験前日までにお申し出ください。試験当日の変更、試験終了後のお申し出は受け付けられません。予めご了承ください。
- ・**受験申請受付後の申請内容の変更、申請キャンセルはできませんのでご注意ください。**
- ・天災及び公共機関の影響により、試験を中止する場合があります。
- ・試験結果に関する問い合わせには応じられません。
- ・各種証明書類等の再交付は、有料となりますので、紛失しないようご注意ください。
- ・現在有効な資格を所有している方は、当該資格の新規試験を受けることができません。また、有効な新規認証申請書を所有している方についても当該資格の新規試験を受けることができません。
- ・不正行為（カンニングおよび試験監督の指示に従わない行為等）を行った場合は処分を科します。

■申請書の送付先及び問い合わせ先

〒101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸 67 MBR99ビル 4F

一般社団法人 日本非破壊検査協会 認証事業本部 TEL: 03-5821-5104 FAX: 03-3863-6522

※申請書の送付は必ず簡易書留郵便で送付してください。

(混雑が予想されますので、お問い合わせはなるべくファクシミリをご利用ください。)

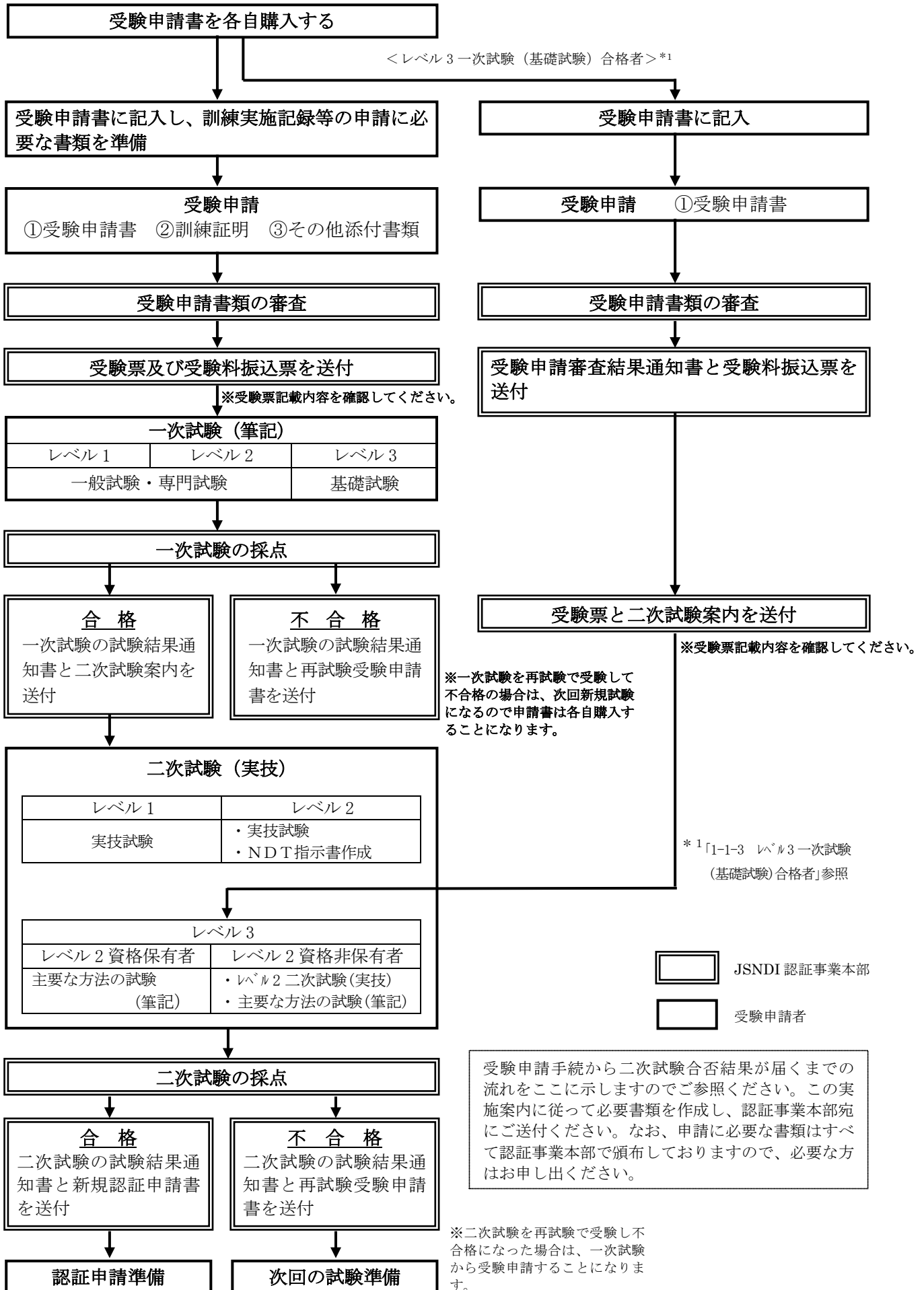
■雇用主の順守事項

雇用主（認証申請者が日常働いている組織体の責任者、又はその責任者により業務を委任されている代理者）は、以下のすべての事項を順守しなければなりません。

雇用主がこれらの事項を順守しない場合、当協会は証明者としての資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験資格停止、事実の公表等の処置を講ずることがあります。

- (1)雇用主は、認証を希望する者を協会に認証申請させ、提出された個人情報正しいものであることを文書で証明しなければなりません。雇用主は、当該の資格試験に直接係わることはできません。
- (2)雇用主は、NDT結果の正当性を含めて、NDT作業許可に関するすべての事柄に全面的な責任を持たなければなりません。
- (3)雇用主は、雇用者が視力及び色覚の要求事項に毎年適合していることを保証しなければなりません。
- (4)申請者本人が雇用主であるか、単独で申請する場合は、申請者は雇用主に対して規定されているすべての責任を負わなければなりません。
- (5)雇用主は、次の証明に関する不正行為を行ってはなりません。
 - 1) 受験申請に必要な各種証明
 - 2) 認証申請に必要な各種証明
 - 3) 資格更新申請に必要な各種証明
 - 4) 資格再認証申請に必要な各種証明
 - 5) 業務継続証明
 - 6) その他、協会が要請した証明
- (6)資格者が視力の要求事項を満足しない場合、認証を受けたNDT方法においてNDT業務に大幅な中断が生じた場合等のような認証の無効となる条件が発生した場合は、当協会の認証事業本部へ報告しなければなりません。

《新規受験申請手続から二次試験合否結果が届くまで》



1. 新規試験

1-1 提出書類

1-1-1 レベル1及びレベル2

提出書類（下記(1)～(2)項の提出書類は別々に送付せず、一式揃えて必ず簡易書留郵便で送付）

(1) 受験申請書

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二つ以上のレベル及びNDT方法を受験する場合は、同一時間帯に試験が実施されるものもあるので重複しないよう組み合わせに注意し、レベル及びNDT方法ごとに申請書を提出してください。（試験時間については日程表を参照のこと）

(2) 受験資格を証明する以下の書類を提出してください。

- ・ 訓練実施記録（見本を参照のこと：A4判、受験申請に先立つ過去5年以内のものとし）

1-1-2 レベル3

提出書類（下記(1)～(2)項の提出書類は別々に送付せず、一式揃えて必ず簡易書留郵便で送付）

(1) 受験申請書

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二つ以上のNDT方法を受験することは出来ません。（一次試験(基礎試験)が共通問題で同一時間内に行われるため）ただし、すでに一次試験(基礎試験)に合格している者にあつてはこの限りではありません。（「1-1-3 レベル3 一次試験(基礎試験)合格者」参照）

(2) 受験資格として、以下のいずれか一つを満足していることを証明する書類を提出してください。（受験申請に先立つ過去5年以内のもの）

- (a) 訓練の修了
- (b) その他、個人的にNDTの学習を行うこと
- (c) 研究発表、論文発表
- (d) 書籍の執筆、解説等執筆
- (e) 講演会及びセミナーへの参加

1-1-3 レベル3 一次試験(基礎試験)合格者

レベル3 一次試験(基礎試験)に合格すると、合格証が発行されてから5年間(例えば2004年秋期合格者は、2009年秋期試験まで)その合格が有効となります。その5年間であれば、何度でも直接レベル3の二次試験から受験することができます。ただし再試験についてはP8の「2.再試験」を参照ください。

なお、受験可能なレベル3のNDT方法は、一次試験(基礎試験)において選択した4種類のNDT方法のみとなります。

提出書類：受験申請書（見本を参照のこと。また、必ず簡易書留郵便で送付のこと）

- ・ 所定の申請書（各自購入）を用いてください。
- ・ 二次試験からの受験になりますので、二つ以上のNDT方法を受験することができます。またNDT方法ごとに受験申請書の提出が必要となります。

1-2 受験申請資格

1-2-1 レベル1及びレベル2

受験申請には該当するNDT方法について、表1の訓練時間を満足していることを証明する訓練実施記録の添付が必要です。詳細については「訓練実施記録見本」をご参照ください。

| NDT方法 | レベル1 (時間) | レベル2 (時間) | |
|-------------|--------------|---------------|----------------|
| | | レベル1資格 所有者 | レベル1資格 非所有者 |
| 放射線透過試験(RT) | 40 | 80 | 120 |
| 超音波探傷試験(UT) | 40 | 80 | 120 |
| 磁粉探傷試験(MT) | 16 | 24 | 40 |
| 浸透探傷試験(PT) | 16 | 24 | 40 |
| 渦流探傷試験(ET) | 40 | 40 | 80 |
| ひずみ測定(SM) | 16 | 24 | 40 |

| 限定NDT方法 | レベル1 (時間) | レベル2 (時間) | |
|-----------------|--------------|-----------------|------------------|
| | | 限定レベル1 資格所有者 | 限定レベル1 資格非所有者 |
| 超音波厚さ測定(UM) | 16 | — | — |
| 極間法磁粉探傷検査(MY) | 8 | 16 | 24 |
| 通電法磁粉探傷検査(ME) | 8 | — | — |
| コイル法磁粉探傷検査(MC) | 8 | — | — |
| 溶剤除去性浸透探傷検査(PD) | 8 | 16 | 24 |
| 水洗性浸透探傷検査(PW) | 8 | — | — |

1-2-2 レベル 3

NDT関連の以下のいずれか一つを満足する書類(A4判、受験申請に先立つ過去5年以内のもの)

- ①訓練実施記録(9頁:見本を参照のこと)
- ②個人的にNDTの学習を行った場合には、そのことの第三者(雇用主や上司など責任をとれる立場の者)による証明(署名及び押印、学習を行った期間と使用参考書名を記入)
- ③研究・論文発表者は発表証明書、又は発表論文のタイトルのコピー(発表した年月日、発表誌名、発表場所と氏名を記入)
- ④書籍・解説等の執筆者はその書籍のタイトルのコピー(発行された年月日、書籍名、発行社名と氏名を記入)
- ⑤講演会、又はセミナー出席の証明書(出席した年月日、開催会場、講演会及びセミナーの名称と氏名を記入)

1-3 試験の種類

試験は、一次試験と二次試験で構成されています。

1-3-1 レベル1及びレベル2の一次試験(筆記)

レベル1及びレベル2の一次試験には、一般試験と専門試験で構成されています。

- (1)一般試験:基礎知識に関する問題を、多項選択式で出題します。
- (2)専門試験:NDTの適用に関する問題を、多項選択式で出題します。

1-3-2 レベル3の一次試験(筆記)

レベル3の一次試験は、全てのNDT方法に対して共通の試験です。

内容はレベル3としての基礎知識を問うもので、下記3項目に関する問題を、多項選択式で出題します。

- (1)材料科学、製品、製造技術 (2)認証システム(JIS Z 2305)
- (3)選択した4種類のNDT方法(一次試験及び二次試験で受験するNDT方法と他の3種類のNDT方法。この中には少なくともRT、又はUTを含むこと)におけるレベル2の一般的な知識等

*一次試験合格の有効期間は5年です。

*一次試験合格後5年以内ならば4種類のNDT方法のうちいずれかのNDT方法を二次試験から受験申請できます。

1-3-3 レベル1及びレベル2の二次試験(実技)

(1)内容は、装置についての知識、NDT試験体への適用、ひずみ測定を除くNDT方法の場合には、不連続部の検出及び報告、ひずみ測定においては、測定結果の整理及び報告書の作成です。これによりレベル1又はレベル2技術者としての知識ならびに技量の程度を判定します。

(2)レベル2の受験者は、レベル1技術者に対するNDT指示書を作成します。

1-3-4 レベル3の二次試験(筆記)

(1)申請者の受験するNDT方法についての基礎知識・適用・NDT手順書等に関する問題が出題されます。

(2)レベル3受験者でレベル2資格の非所有者は、レベル2二次試験(NDT指示書の作成は免除)も課せられます。レベル2の二次試験は別日程で行われる場合があります。

1-4 一次及び二次試験の合格基準

| | 一次試験 | 二次試験 |
|------|---------------------|---|
| レベル1 | 一般試験・専門試験 各70%以上 | 80%以上 |
| レベル2 | | |
| レベル3 | 70%以上 | <ul style="list-style-type: none"> ・C₁:当該NDT方法のレベル3の基礎知識 ・C₂:当該NDT方法の適用、コード及び規格に関する知識 ・C₃:当該NDT方法の手順書の作成 各70%以上 |

1-5 資格試験合格後の注意事項

- (1) 二次試験合格後から認証申請までは、3年間有効です。合格者の方々は申請忘れのないようご注意ください。
- (2) 申請にあたり下記の証明を必要としますので、特に視力・色覚については事前に確認されることをお勧めいたします。※その他に顔写真(2枚)と住民票の写し(コピー不可、発行日より6か月以内のもの)又は現在有効な資格証明書のコピー(一社)日本非破壊検査協会発行のJIS Z 2305資格)が別途必要となります。

1) 視力・色覚証明

- ・近方視力は、以下に示す文字を30cm以上離れて矯正の有無に関係なく、単眼又は両眼で読めること。

Times Roman N6 : Macintosh系パソコンのフォント(字体)で6ポイント(文字の大きさ)
Times New Roman N6 : Windows系パソコンのフォント(字体)で6ポイント(文字の大きさ)
上記文字をパソコンからプリンタで出力する場合、True Typeフォントの指定が必要です。

- ・色覚は申請者が雇用主の指定するNDT方法で使われる色彩間のコントラストを見分けて識別し得ること。

2) 経験証明

経験とは、申請者が、資格のある監督者のもとで、特定のNDT方法を実行した期間とし、全くのNDT未経験者の場合には、NDT技術者の管理・監督・指導のもとであれば、訓練の開始をもって経験のはじまりとみなします。

(3) 申請に必要な経験

① レベル1及びレベル2の経験

レベル1及びレベル2の資格認証申請者は、表2又は表3の経験月数を満たすことが必要です。

表2

| NDT方法 | レベル1 (月) | レベル2 (月) | |
|-------------|-------------|---------------|----------------|
| | | レベル1資格 所有者 | レベル1資格 非所有者 |
| 放射線透過試験(RT) | 3 | 9 | 12 |
| 超音波探傷試験(UT) | 3 | 9 | 12 |
| 磁粉探傷試験(MT) | 1 | 3 | 4 |
| 浸透探傷試験(PT) | 1 | 3 | 4 |
| 渦流探傷試験(ET) | 3 | 9 | 12 |
| ひずみ測定(SM) | 1 | 3 | 4 |

表3

| 限定NDT方法 | レベル1 (月) | レベル2 (月) | |
|-----------------|-------------|-----------------|------------------|
| | | 限定レベル1 資格所有者 | 限定レベル1 資格非所有者 |
| 超音波厚さ測定(UM) | 1 | - | - |
| 極間法磁粉探傷検査(MY) | 1 | 2 | 3 |
| 通電法磁粉探傷検査(ME) | 1 | - | - |
| コイル法磁粉探傷検査(MC) | 1 | - | - |
| 溶剤除去性浸透探傷検査(PD) | 1 | 2 | 3 |
| 水洗性浸透探傷検査(PW) | 1 | - | - |

また、レベル1の資格保有者でないレベル2申請者の場合には、経験はレベル1及びレベル2に要求される期間の合計となります。

複数のNDT方法(限定NDT方法を含む)の資格認証申請の場合には、以下の経験月数の低減を認めますが、同時申請時の場合に限りです。

- 2つのNDT方法の場合は、2つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して25%減
 - 3つのNDT方法の場合は、3つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して33%減
 - 4つのNDT方法の場合は、4つのNDT方法の必要とされる全体の経験の期間に対して50%減
- 低減を求めるすべての場合、申請者は自分が認証を希望するNDT方法それぞれについて、表で要求している期間の少なくとも半分の経験月数を持っていることを証明する必要があります。

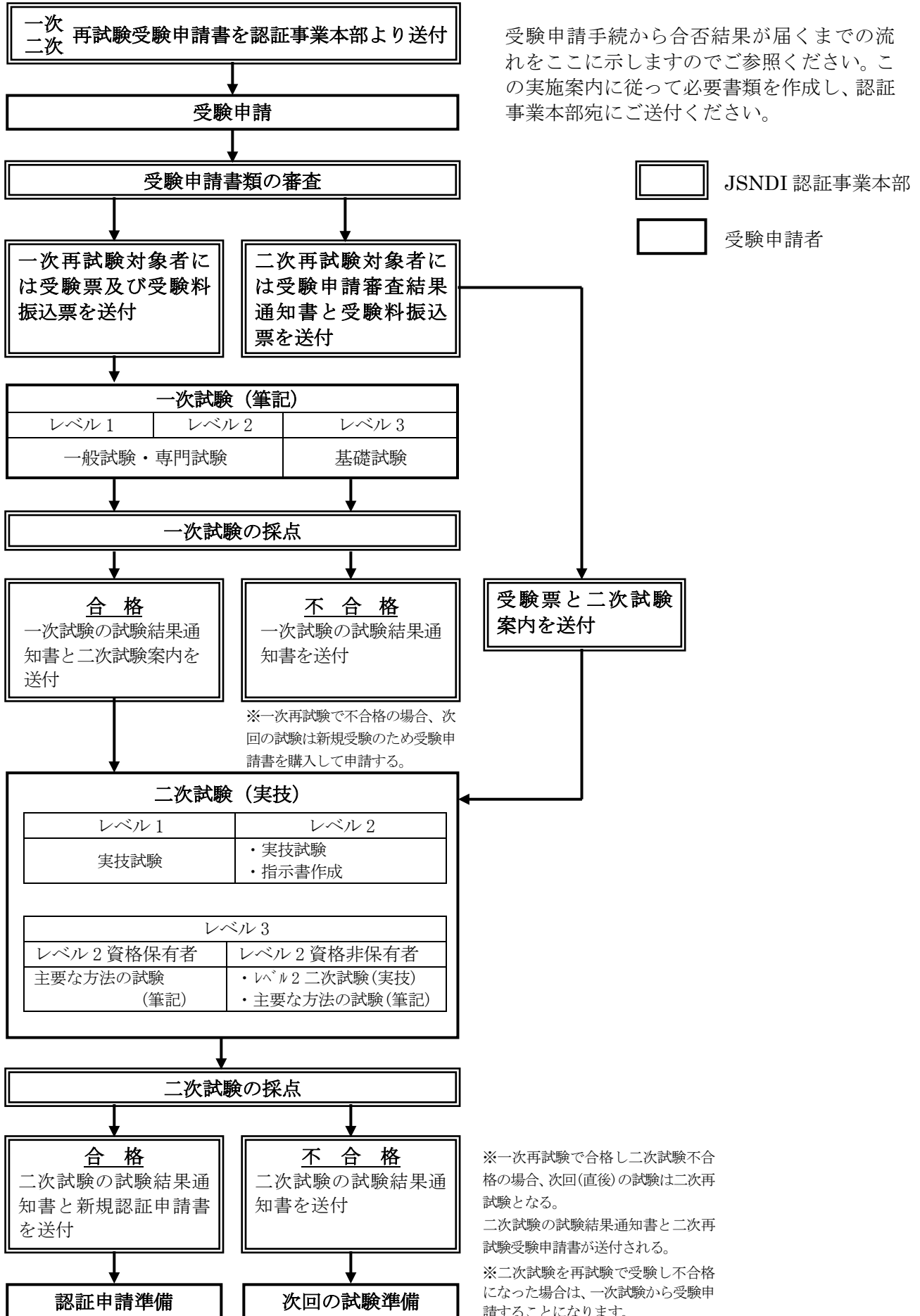
② レベル3の経験

レベル3の資格認証申請に必要な経験月数は、全NDT方法に共通で、表4のとおりです。

表4 レベル3の資格認証申請に必要な経験月数

| 教育 | レベル2資格 所有者 | レベル2資格 非所有者 |
|---|---------------|----------------|
| 理工系大学、大学理工学部若しくはこれと同等の学部の卒業生、又は工業高等専門学校専攻科修了者 | 12 | 24 |
| 2年以上の理工系短期大学、理工系専門学校若しくはこれと同等の学校の卒業生、又は工業高等専門学校の卒業生 | 24 | 48 |
| その他 | 48 | 72 |

《再試験申請手続から二次試験合否結果が届くまで》



2. 再試験

2-1 再試験とは

(1)新規の一次試験または二次試験において、不合格者及び欠席者は次回（直後）の資格試験を再試験として一回に限り受験することができます。

ただし、レベル3二次再試験については、一次試験（基礎試験）合格の5年間の有効期間内（例えば2004年秋期合格者は、2009年秋期試験まで）についてのみ対象となります。

(2)再試験に不合格となった場合、その後の受験は新規試験と同一の受験申請が必要です。

2-2 提出書類

認証事業本部よりお送りした、再試験（一次試験・二次試験）専用受験申請書を必ず簡易書留郵便で送付してください。

以下の項目については、新規試験と同じですので、新規試験の項目をご参照ください。

- 試験の種類
- 一次及び二次試験の合格基準
- 資格試験合格後の注意事項

様式見本1〔訓練責任者を置いた例〕

| | |
|----------------|-------------|
| NDT方法・レベル | 超音波探傷試験レベル2 |
| 訓練を受けた者の氏名(*1) | 田川 真一 |
| 訓練を受けた者の署名(*2) | 田川 真一 (田川) |

【訓練実施記録】

枚(*3)

証明日 2011. 07. 19

* 原本には署名しないで、コピーしたものに自筆署名・押印してください。

(*5)

| 訓練内容(*4) | 訓練時間 (延時間) | 訓練実施期間(西暦年. 月. 日)(*6) | | 実施場所 | 訓練者(*7) | | | |
|-----------------|---------------|-----------------------|------------|--------------|---------|----|------|-----------|
| | | 開始 | 終了 | | 氏名 | 押印 | 資格 | 認証番号 |
| 探傷技術者の役割と資格認証規程 | 1.5 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 鈴木 太郎 | 印 | UTL3 | N10002039 |
| 超音波探傷試験の基礎 | 2.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 大林 一郎 | 印 | | |
| 探傷装置 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 青木 道夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 垂直探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 青木 道夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 斜角探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 野本 悟 | 印 | UTL2 | N10002041 |
| 厚さ測定 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | JSNDI 訓練センター | 青木 道夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 欠陥と評価 | 2.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | JSNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習－超音波探傷試験の基礎 | 2.5 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | JSNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習－垂直探傷 | 4.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | JSNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習－斜角探傷 | 8.0 | 2011.04.12 | 2011.04.12 | JSNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習－厚さ測定 | 1.5 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | JSNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習－試験体の探傷 | 4.0 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | JSNDI 訓練センター | 斎藤 俊介 | 印 | UTL2 | N10124567 |
| | | | | | | 印 | | |
| | | | | | | 印 | | |
| | | | | | | 印 | | |

上記のとおり訓練を実施したことを証明します。 合計 29.5 時間

| | | | | | | | |
|---------------|------|------------|---|-----|------|-----|--------------|
| (*9) 訓練責任者 | フリガナ | クンレンジロウ | 印 | 役職名 | 技術部長 | 電話 | 03-5821-5104 |
| | 氏名 | 訓練 二郎 (訓練) | | | | FAX | 03-3863-6522 |

| | | | | |
|-----------------------------------|----|-------------|-----|--------------------------------|
| 訓練先名称 (訓練責任者の所属する会社・団体・機関・学校等) | 名称 | 非破壊試験訓練センター | 所在地 | 〒 101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸67 |
|-----------------------------------|----|-------------|-----|--------------------------------|

* 本訓練実施記録は原本となります。原本は各自保管し、受験申請時にはコピーを添付してください。

様式見本2〔訓練責任者を置かない例〕

| | |
|-----------------|-------------|
| NDT方法・レベル | 超音波探傷試験レベル2 |
| 訓練を受けた者の氏名 (*1) | 田川 真一 |
| 訓練を受けた者の署名 (*2) | 田川 真一 (田川) |

【訓練実施記録】

枚 (*3)

証明日 2011. 07. 19

* 原本には署名しないで、コピーしたものに自筆署名・押印してください。

| 訓練内容 (*4) | 訓練時間 (延時間) | 訓練実施期間(西暦年. 月. 日) (*6) | | 実施場所 | 訓練者 (*7) | | | |
|-----------------|---------------|------------------------|------------|--------|----------|------|------|-----------|
| | | 開始 | 終了 | | 氏名 | 押印 | 資格 | 認証番号 |
| 探傷技術者の役割と資格認証規程 | 1.5 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 鈴木 太郎 | (鈴木) | UTL3 | N10002039 |
| 超音波探傷試験の基礎 | 2.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 亀田 有三 | (亀田) | UTL3 | N10002042 |
| 探傷装置 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 青木 道夫 | (青木) | UTL3 | N10002040 |
| 垂直探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 青木 道夫 | (青木) | UTL3 | N10002040 |
| 斜角探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 野本 悟 | (野本) | UTL2 | N10002041 |
| 厚さ測定 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇(株) | 青木 道夫 | (青木) | UTL3 | N10002040 |
| 欠陥と評価 | 2.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | 〇〇〇(株) | 山下 雄二 | (山下) | UTL3 | N10123123 |
| 実習－超音波探傷試験の基礎 | 2.5 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | 〇〇〇(株) | 山下 雄二 | (山下) | UTL3 | N10123123 |
| 実習－垂直探傷 | 4.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | 〇〇〇(株) | 山下 雄二 | (山下) | UTL3 | N10123123 |
| 実習－斜角探傷 | 8.0 | 2011.04.12 | 2011.04.12 | 〇〇〇(株) | 山下 雄二 | (山下) | UTL3 | N10123123 |
| 実習－厚さ測定 | 1.5 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | 〇〇〇(株) | 山下 雄二 | (山下) | UTL3 | N10123123 |
| 実習－試験体の探傷 | 4.0 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | 〇〇〇(株) | 斎藤 俊介 | (斎藤) | UTL2 | N10124567 |
| | | | | | | 印 | | |
| | | | | | | 印 | | |
| | | | | | | 印 | | |

上記のとおり訓練を実施したことを証明します。 合計 29.5 時間

| | | | | |
|---------------|------|---|-----|-----|
| (*9) 訓練責任者 | フリガナ | 印 | 役職名 | 電話 |
| | 氏名 | | | FAX |

| | | | |
|-----------------------------------|----|-----|---|
| 訓練先名称 (訓練責任者の所属する会社・団体・機関・学校等) | 名称 | 所在地 | 〒 |
|-----------------------------------|----|-----|---|

* 本訓練実施記録は原本となります。原本は各自保管し、受験申請時にはコピーを添付してください。

訓練実施記録の記入について

〔 様式見本 1 〔訓練責任者を置いた例〕
様式見本 2 〔訓練責任者を置かない例〕 〕

発行された訓練実施記録は原本を保管してください。受験申請時にはコピーを添付してください。
注意) *2, *3 の事項については原本に記入しないでコピーしたものに記入すること。

- *1 訓練を行った機関又は個人(訓練者)が訓練を受けた者の氏名を記入する。
- *2 訓練を受けた者が、自筆で署名、押印する。
- *3 集合訓練の訓練実施記録は訓練先名称ごとでまとめ、受験申請書提出時にはコピーした訓練実施記録に通し番号を記入する。

| | |
|--------------|-----|
| 例) ○○○株式会社 | 1/4 |
| △△△株式会社 | 2/4 |
| JSNDI 教育センター | 3/4 |
| XYZ 講習会 | 4/4 |

- *4 当協会ホームページ「資格試験」の「訓練」の「推奨する訓練カリキュラム」を参考にしてください。
- *5 訓練時間は延べ時間とし、30分単位の延べ時間とする。例) 1時間30分は1.5と表記する。
- *6 訓練実施期間は訓練内容ごとに開始した日と終了した日を記入する。
- *7 訓練者の氏名、資格(JSNDI 発行の資格)、認証番号(JIS Z 2305)を記入する。
<2009年9月30日までの訓練について、訓練者の資格がNDIS 0601の場合は、個人登録番号を記入する。>
- *8 訓練責任者を置かない訓練の場合は訓練者が各訓練内容ごとに押印をする。
- *9 訓練責任者を置いた集合訓練の場合には訓練責任者氏名、押印、所属等を記入する。
訓練責任者を置かない訓練の場合は記入不要。

<試験委員会からのお願い>

事実とは異なる「訓練実施記録」を受験申請書に添付するという事例が増えております。受験申請において、事実と異なる「訓練実施記録」を添付した場合、虚偽の申請となり、「訓練実施記録」の発行に関与した者(訓練実施者及び訓練責任者)、受験申請者、受験申請を証明した雇用責任者にも処分が課されますので、必ず「訓練実施記録」の内容に間違いがないことを確認してから申請するようお願い致します。

◆受験申請書を送付する前にお読みください◆

受験申請書の記入にあたり、見落としやすい事項(不備になりやすい事項)を下記にまとめました。不備事項があると受付ができない場合がありますので、申請書を送付する前に、この用紙をもとに申請内容をもう一度確認してください。ここでふれていない事項は必要に応じ記入してください。なお、詳細については、「新規受験申請書の記入方法」(受験申請書本体の表紙となっていた用紙)と「資格試験実施案内<新規試験>」を参考にしてください。

※新規受験申請書は別途ご購入ください。(日程表には添付されていません)

受験申請書と訓練実施記録を左上の隅で“ホチキス留め”していますか？(クリップ留め不可)
※複数申請の場合は、一部ずつホチキス留めをしてください。

試験種別・レベル・NDT方法を記入していますか？

レベル3を新規受験する方は、4つのNDT方法を選択していますか？(例)

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| NDT方法① | NDT方法② | NDT方法③ | NDT方法④ |
| P | T | R | T |
| U | T | M | T |

※4つのNDT方法の選択については「資格試験実施案内<新規試験>」5頁で確認してください。

名前のローマ字を記入していますか？
※ローマ字は必ず記入してください。

学習・訓練についての項目を記入していますか？

①「NDT学習・貢献・訓練開始日」と「終了日」、「合計訓練時間」を記入していますか？

①の期間は、申請受付開始日から過去5年以内のものですか？

①の内容を②または③に記入していますか？

訓練時間は足りていますか？
→受験するNDT方法、レベルにより要求している訓練時間が異なります。
→下位資格(JIS資格)を保有している場合は訓練時間が軽減されます。

<受験申請書について>

JIS Z 2305 非破壊試験技術者資格試験 新規受験申請書

試験種別 102PT 試験レベル 2 試験方法 23270

個人コード P11007842119060627

フリガナ勤務先名 ニホンソフン・シント

勤務先名 ㈱日本磁粉・浸透探傷検査工業

勤務先電話番号 03-5821-5104 業種 10

フリガナ受験者氏名 藤本 康太郎

受験者氏名 HAYASHI KENTARO

指定 3 (20文字以内) ㈱日本磁粉・浸透探傷検査工業

所属部課名(20文字以内) 非破壊検査部浸透探傷検査課

送付先住所 東京都千代田区 神田佐久間河岸

〒101-0026 東京都千代田区 神田佐久間河岸 67 MERRAビル4階

E-mail Address k4kaku@resnto.com.jp

基礎試験合格番号(レベル3基礎試験合格者のみ記入) K 20

受験申請したNDT方法の下位レベルの認証番号 N 00009362

NDT学習・貢献・訓練等終了日(西暦) 19990607 20000120

| 訓練先名称 | 訓練実施期間 | 延訓練時間 | 書類No. |
|-----------------|-------------------------|-------|-------|
| (社)日本非破壊検査協会 | 1999年06月07日~1999年06月10日 | 32 時間 | 1 |
| (株)日本磁粉・浸透探傷検査工 | 1999年10月20日~1999年10月30日 | 10 時間 | 3 |
| 日本非破壊検査技術学校 | 2000年01月14日~2000年01月20日 | 36 時間 | 5 |
| 年 月 日 ~ 年 月 日 | 年 月 日 ~ 年 月 日 | 時間 | 時間 |
| 合計訓練時間 | | 84 時間 | |

NDT学習・貢献(項目の後の()内に示された証明書の添付必須)

個人的学習(その学習に使用した参考書名、発行社名を記載した証明書)

研究・論文発表(その発表を行った場(主催団体名、発表会名)とそのタイトルを記載した証明書)

書籍・解説等の執筆(その執筆した書籍名、発行社名、タイトルを記載した証明書)

講演会・セミナー等に参加(主催した団体名と会議名又はセミナー名を記載した証明書)

本受験申請書の記載内容に相違ないことを証明します。

雇用責任者名 日本 康太郎 証明日 2002年02月10日

勤務先名 ㈱日本磁粉・浸透探傷検査工業

所属部課名・役職 非破壊検査部 部長

勤務先住所 〒101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸 67 MERRAビル4階

TEL/FAX TEL 03-5821-5104 FAX 03-3863-6522

一次・二次受験地を記入していますか？
※二次新規(レベル3基礎試験合格者のみ)の場合は、二次受験地のみ記入
受験地区は春秋で設定が異なります。
必ず日程表で地区コードを確認してください。

生年月日は記入していますか？

受験者本人の印鑑(正・副)は押していますか？

レベル3新規を受験する方で、訓練実施記録の代わりに個人学習の証明書を添付する場合は、証明書の内容として下記の事項を記載してください。

- ①学習者名(受験申請者名)・印
- ②学習期間(開始日~終了日)
- ③使用した書籍名・発行社名
- ④この内容を証明する雇用責任者名・印

雇用責任者証明欄は、全て記入していますか？
※自営で雇用責任者が受験者本人である場合、または個人で申込む場合でも雇用責任者証明欄は必ず記入しなければなりません。「資格試験実施案内<新規試験>」2頁に記載してある「雇用主の順守事項」をよく読み、個人の責任のもとに記入してください。

<訓練実施記録について>

□<見本1, 2共通事項>
訓練実施記録は、“コピー”を使用していますか？
※訓練実施記録の原本は、各自での保管になります。送付されたものは、原本であっても一切返却しません。

□<見本1, 2共通事項>
直筆で署名・押印していますか？
※訓練実施記録の“コピー”に、直筆で署名・押印のこと。原本に直接署名・押印し、それをコピーしたものは不可。

□<見本1, 2共通事項>
訓練時間の合計は、申請書に記載している時間と合っていますか？

□<訓練時間の表示方法>
訓練時間は、“時間単位”で表示していますか？(例:1時間30分 → 1.5)

□見本2【訓練責任者を置かない場合】
□「訓練者」の氏名(押印)、資格名、認証番号・個人登録番号は記入していますか？
□「受験者が受験するレベル」と「訓練者が保有している資格のレベル」は下記の関係にありますか？
(推奨)

| 受験するレベル | 訓練者の保有資格 |
|---------|----------|
| レベル1 | レベル2以上 |
| レベル2 | レベル2以上 |
| レベル3 | レベル3 |

訓練責任者欄は、斜線を引いてください。

見本1【訓練責任者を置いた場合】

様式見本1【訓練責任者を置いた例】

NDT方法・レベル 超音波探傷試験レベル2 [訓練実施記録] 枚(*3)

訓練を受けた者の氏名(*1) 田川 真一 (印)

訓練を受けた者の署名(*2) 田川 真一 (印)

証明日 2011.07.19

| 訓練内容(*4) | 訓練時間(延時間) | 訓練実施期間(西暦年、月、日)(*6) | | 実施場所 | 訓練者(*7) | | | |
|----------------------------------|-----------|---------------------|------------|--------------|---------|----|------|-----------|
| | | 開始 | 終了 | | 氏名 | 押印 | 資格 | 認証番号 |
| 探傷技術者の役割と資格認証規程 | 1.5 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 鈴木 太郎 | 印 | UTL3 | N10002038 |
| 超音波探傷試験の基礎 | 2.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 大塚 一郎 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 探傷装置 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 青木 達夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 垂直探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 青木 達夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 斜角探傷 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 野木 裕 | 印 | UTL2 | N10002041 |
| 厚さ測定 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | ISNDI 訓練センター | 青木 達夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 欠陥と評価 | 2.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | ISNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習-超音波探傷試験の基礎 | 2.5 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | ISNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習-垂直探傷 | 4.0 | 2011.04.11 | 2011.04.11 | ISNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習-斜角探傷 | 8.0 | 2011.04.12 | 2011.04.12 | ISNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習-厚さ測定 | 1.5 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | ISNDI 訓練センター | 山下 雄二 | 印 | UTL3 | N10123123 |
| 実習-故障体の探傷 | 4.0 | 2011.04.13 | 2011.04.13 | ISNDI 訓練センター | 斎藤 俊介 | 印 | UTL2 | N10124557 |
| 上記のとおり訓練を実施したことを証明します。合計 29.5 時間 | | | | | | | | |

訓練責任者 氏名 訓練 二郎 (印) 役職名 技術部長 電話 03-8821-5104 FAX 03-3863-6522

訓練先名称 (訓練責任者の所属する会社・団体・機関・学校等) 名称 非破壊試験訓練センター 所在地 〒101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸67

* 本訓練実施記録は原本となります。原本は各自保管し、受験申請時にはコピーを送付してください。

□<見本1, 2共通事項>
訓練実施記録の内容(NDT方法)は、受験するNDT方法のものですか？

□見本1【訓練責任者を置いた場合】
「受験者が受験するレベル」と「訓練者が保有している資格のレベル」は下記の関係にありますか？
(推奨)

| 受験するレベル | 訓練者の保有資格 |
|---------|----------|
| レベル1 | レベル2以上 |
| レベル2 | レベル2以上 |
| レベル3 | レベル3 |

* 上記に該当しない場合 *
「訓練者」としての技術・知識があると「訓練責任者」(雇用主または役職にある者)が判断できる場合は、「訓練責任者」を置いて訓練を実施した旨を記入してください。

見本2【訓練責任者を置かない場合】

様式見本2【訓練責任者を置かない例】

NDT方法・レベル 超音波探傷試験レベル2 [訓練実施記録] 枚(*3)

訓練を受けた者の氏名(*1) 田川 真一

訓練を受けた者の署名(*2) 田川 真一 (印)

証明日 2011.07.19

| 訓練内容(*4) | 訓練時間(延時間) | 訓練実施期間(西暦年、月、日)(*6) | | 実施場所 | 訓練者(*7) | | | |
|-----------------|-----------|---------------------|------------|------|---------|----|------|-----------|
| | | 開始 | 終了 | | 氏名 | 押印 | 資格 | 認証番号 |
| 探傷技術者の役割と資格認証規程 | 1.5 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇 | 鈴木 太郎 | 印 | UTL3 | N10002038 |
| 超音波探傷試験の基礎 | 2.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇 | 大塚 一郎 | 印 | UTL3 | N10002040 |
| 探傷装置 | 1.0 | 2011.04.10 | 2011.04.10 | 〇〇〇 | 青木 達夫 | 印 | UTL3 | N10002040 |

<その他注意事項>

- ・受験申請書は、簡易書留など配達の記録が残る方法でお送りください。
- ・複数の申請書を送付する場合は、申請件数を書いた送り状をつけてください。また、申請件数分の申請書が封入されているか、もう一度お確かめください。
- ・受験申請書は、受験申請書以外の申請書類と同一便では送付しないでください。